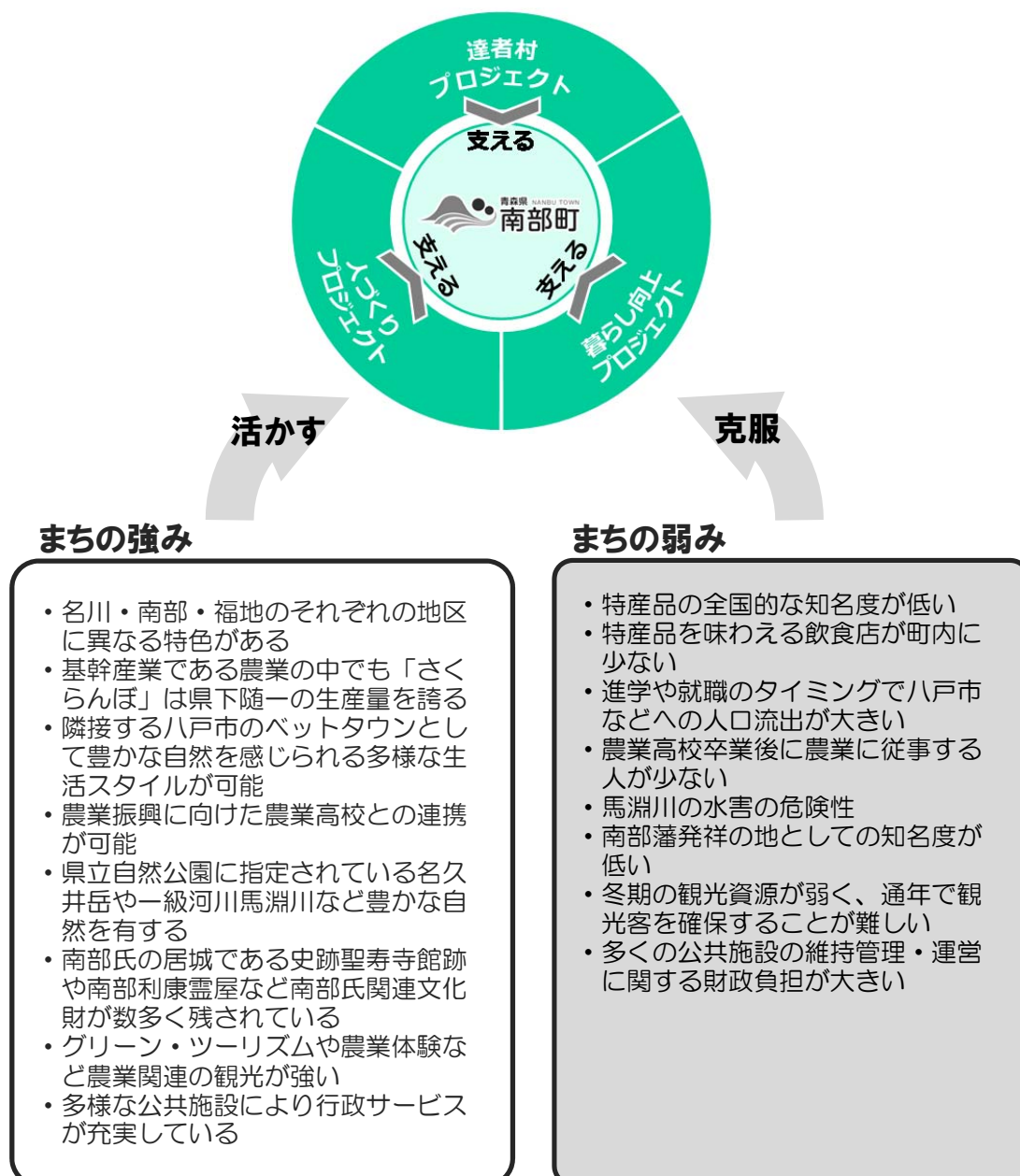


第2章 戦略プロジェクト

第2次総合振興計画においては、新たなまちの将来像の実現に向けて、「達者村プロジェクト」、「人づくりプロジェクト」、「暮らし向上プロジェクト」の3つのプロジェクトを戦略的に打ち出していきます。

戦略プロジェクトを検討するにあたっては、まちの強み・弱みなどを踏まえて設定しています。



1. 達者村プロジェクト

達者村プロジェクトとは、従来の達者村事業をベースに、農業振興や観光振興などを通じて、地域活性化を一体的に推進するためのプロジェクトです。

交流人口や関係人口を増やすことが、将来的な移住者の増加に繋がり、本町が抱える人口問題の解決に寄与することが期待されます。

特に、ブランド化に繋がる特産品や地域学などに精通した“達人”と呼ばれる人の育成・発掘については、「人づくりプロジェクト」との関連性が強いものです。

これまで本町で取り組んできた「達者村事業」は、「達者＝元気」の循環をコンセプトとして、「町民生活の充実と来訪者が元気になれる地域づくり」を目指す、地域ぐるみでの交流促進を図るものです。

引き続き、自然や農業、歴史・文化など既存の観光資源を活用したまちの魅力を発信し、国内外からの交流人口の拡大を図ります。さらに、将来的には町のファンになってもらい、こころの繋がりや地域との関わりを持つ「関係人口」を増やし、長期滞在や移住に繋げることを目指します。

基幹産業である農業については、農業経営の法人化などによる働き方改革や、学校給食やイベントなどと連携した地域内消費の拡大を推進し、農作物の生産性向上により地域産業の活性化を目指します。

南部太ねぎやさくらんぼなど、南部町ブランドを確立し、達人による特産品の認知度を高め商業の活性化を推進するとともに、幼少期からの食育を通じて地域産業への理解を推進します。

また、短命県と言われている青森県の中で、保健・医療・福祉の充実に加えて、スポーツの振興により心身の健康づくりを推進します。



プロジェクトに位置付ける政策・施策

● 地域を支える農業の振興

・農林業の振興

● 賑わいと暮らしを支える商工業の振興

・商業の振興

● 交流を促進する観光・交流産業の振興

・交流人口の拡大
・観光の振興
・移住の促進

● 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実

・保健・医療体制の充実
・地域福祉の充実
・高齢者福祉の充実

● 未来を担う人づくりの推進

・生涯スポーツの振興

● 地域を活性化するコミュニティ活動の推進

・地域を活性化するコミュニティ活動の推進

● 協働と参画によるまちづくりの推進

・協働と参画によるまちづくりの推進

● 男女共同参画社会と人権尊重社会の構築

・男女共同参画社会の構築
・人権尊重社会の構築

● 効率的な行財政運営と広域行政の推進

・行政改革の推進
・財政運営の健全化
・広域行政の推進

2. 人づくりプロジェクト

人づくりプロジェクトとは、人生 100 年時代を見据えて、希望するライフスタイルを実現していくことができる経済や社会を実現するとともに、町内だけに限らず広く世界で活躍する町民を応援するためのプロジェクトです。

町民の自己実現が満たされることで定住の促進が図られ、地域の担い手となる人材が増え、地域内の消費が促進されると、地域産業の活性化に寄与することが期待されます。

地域活性化を図る「達者村プロジェクト」と、生活の基盤を整える「暮らし向上プロジェクト」に関連し、プロジェクトを推進していくための原動力となるものです。

具体的な取組としては、地域経済に新たな活力を生み出すため、誰もが挑戦できる環境として起業や雇用の促進を推進します。

本町の豊かな自然環境や歴史・文化、芸能などの地域性を活かした子育て環境づくりにより、子育てに対する経済的、身体的および精神的な負担の軽減を図り、結婚・出産・子育てに対する希望を叶える取組を推進します。

また、持続可能な社会を実現していく上で、今後の地域を担う次の世代の人材を育成することが重要となるため、幼少期からの文化活動・地域活動を通じて郷土愛の醸成を目指します。

地域を担う人材が重要である一方で、世界に通用する本町出身の人材を育てることも重要であることから、個人の魅力や能力などを広く発揮するため、コミュニケーション力や国際感覚などの能力向上を目指します。



プロジェクトに位置付ける政策・施策

● 新たな活力を生み出す雇用対策の推進

・雇用環境の整備

● 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実

・結婚・出産・子育て支援の推進

● 便利で暮らしやすい生活基盤の充実

・高度情報化への対応

● 未来を担う人づくりの推進

・学校教育の充実
・生涯学習・社会教育の充実
・生涯スポーツの振興
・青少年健全育成の推進
・幅広い視野をもつ人材の育成

● 貴重な地域文化の継承と新たな文化の創造

・芸術・文化の振興
・歴史・文化遺産の保存と伝承

● 地域を活性化するコミュニティ活動の推進

・地域を活性化するコミュニティ活動の推進

● 協働と参画によるまちづくりの推進

・協働と参画によるまちづくりの推進

● 男女共同参画社会と人権尊重社会の構築

・男女共同参画社会の構築
・人権尊重社会の構築

● 効率的な行財政運営と広域行政の推進

・行政改革の推進
・財政運営の健全化
・広域行政の推進

3. 暮らし向上プロジェクト

暮らし向上プロジェクトとは、町民にとって安全・安心はもとより、経済的かつ、快適で豊かな暮らしを実現するためのプロジェクトです。

多様化する価値観やライフスタイルに対応した生活の基盤を整えることで、移住と定住の促進が図られます。

健康で文化的な生活は、「人づくりプロジェクト」で自己実現を満たすために必要不可欠なものです。

具体的な取組としては、身近な暮らしを支える日常の買い物などの利便性や、商店街のにぎわいや魅力の創出を推進します。

健康・福祉については、地域包括ケアシステム※の機能拡充による健康福祉サービスの充実を図りながら、いつまでも安心して住み続けられるまちを目指します。

町民が生まれ育った地域で住み続けられるまちづくりに向けて、地域公共交通ネットワークの形成や住宅・宅地の供給により、便利で暮らしやすい生活基盤の充実を推進します。

防災や景観については、馬淵川の治水対策などにより安全・安心を確保するとともに、まちの景観を保ち、住み続けたいまちづくりを進めます。

自己実現のための学びや芸術・文化を通じた感性の磨きなど、文化的な暮らしを実現できるまちを目指します。

行財政改革については、地域間の連携を強化する一方で、特性の異なる地域の自主性と自立性の維持・向上を図るとともに、八戸圏域連携中枢都市圏の構成町として近隣市町村との広域連携を推進していきます。



※ 包括ケアシステム：保健・医療・福祉の関係機関が連携を図り、住民が必要とするときに適切なサービスを提供する包括的な仕組み。

プロジェクトに位置付ける政策・施策

- | | |
|-----------------------|--|
| ● 賑わいと暮らしを支える商工業の振興 | ・商業の振興 |
| ● 健康に暮らせる保健・医療・福祉の充実 | ・保健・医療体制の充実
・地域福祉の充実
・結婚・出産・子育て支援の推進 |
| ● 便利で暮らしやすい生活基盤の充実 | ・道路・公共交通ネットワークの形成
・住宅・宅地の供給 |
| ● 安心して暮らせる防災・安全の充実 | ・消防・防災体制の充実
・防犯対策の充実
・交通安全の推進 |
| ● 快適で住みやすい生活環境の形成 | ・環境衛生対策の充実
・上水道・下水道の維持
・公園・緑地の形成 |
| ● 未来を担う人づくりの推進 | ・生涯学習・社会教育の充実 |
| ● 貴重な地域文化の継承と新たな文化の創造 | ・芸術・文化の振興 |
| ● 地域を活性化するコミュニティ活動の推進 | ・地域を活性化するコミュニティ活動の推進 |
| ● 協働と参画によるまちづくりの推進 | ・協働と参画によるまちづくりの推進 |
| ● 男女共同参画社会と人権尊重社会の構築 | ・男女共同参画社会の構築
・人権尊重社会の構築 |
| ● 効率的な行財政運営と広域行政の推進 | ・行政改革の推進
・財政運営の健全化
・広域行政の推進 |

